

点検・評価報告書（歯学部）

基準 1 理念・目的

1 現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- ・大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- ・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに、以下の項目を掲載し、社会に公表していますか。

- (1) 日本大学の目的及び使命
- (2) 日本大学の教育理念
- (3) 日本大学教育憲章
- (4) 学部においては、学部、学科ごと、研究科においては、研究科、専攻の課程ごと、短期大学部においては、学科、専攻科ごとの教育研究上の目的

[自己評価]

- 全ての項目を掲載している。
 一部の項目を掲載していない。
 その他回答

② 履修要覧に、以下の項目を掲載し、学生に周知していますか。

- (1) 日本大学の目的及び使命
- (2) 日本大学の教育理念
- (3) 日本大学教育憲章
- (4) 学部においては、学部、学科ごと、研究科においては、研究科、専攻の課程ごと、短期大学部においては、学科、専攻科の教育研究上の目的

[自己評価]

- 全ての項目を掲載している。
 一部の項目を掲載していない。
 その他回答

2 長所・特色・問題点

特になし

基準 2 内部質保証

1 現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③ 学部等において、PDCAサイクルをどのように機能させているか、内部質保証体制（内部質保証推進委員会、自己点検・評価委員会、各委員会組織、教授会、執行部会等の役割や関係性）や、活動内容について記述してください。

歯学部内部質保証推進委員会において、歯学教育評価（分野別評価）受審を視野に入れた評価項目への対応策検討に係る準備を担当し、教育の内部質保証を推進するために中心的役割を担う委員会を歯学部教学戦略委員会と決定した。

なお、歯学部内部質保証推進委員会は、担当する各委員会から定期的な報告を受けて、その内容の確認や検証を実施し、必要に応じて改善・修正等の指示を行う役割を担うこととしている。

④ 三つの方針について、どの組織が、どのように検証しているか記述してください。

教学事項を所管する学務委員会及び教育の内部質保証推進を担う教学戦略委員会を中心として三つのポリシーの検証を行っている。本学部の求める知識・技能及び態度が身についているか、本学部が目標とする人材育成にかなった教育課程が編成されているかといった観点から、歯学教育モデル・コア・カリキュラム等も踏まえ、各委員会がポリシーの適切性を定期的に確認している。ポリシーの見直しが必要な場合は、所管委員会、執行部会及び教授会の審議を経て変更を行っている。

⑤ 外部評価を実施（令和3年度から令和5年度までの期間）している場合、点検・評価項目を記述してください。

特になし

⑥ 外部評価の結果、改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

特になし

⑦ 今後、外部評価、分野別評価、法科大学院認証評価、JABEE認定を受審する予定があれば記述してください。

令和7年度に公益財団法人大学基準協会による歯学教育評価へ申請を行い、令和8年度に評価結果が出る予定である。

⑧ 教育の質の向上を図るために、学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は、その内容を具体的に記述してください。

授業評価アンケートを実施している。

学生の代表者に対して教育課程や教育環境の改善に向けた意見を聴取している。

学生会の集まりの際に教育環境の改善に向けた提言を受け改善とフィードバックを行っている。

「学部長が学生皆さんの意見・要望を伺います」(学生の意見箱)と称して、学生から学部長へ直接意見等を伝えられる仕組みを設けている。いただいた意見は執行部及び庶務課、学生課で共有し、対応すべき内容については、内容に関連する教職員や部署で検討を行い、必要と判断された事項については改善を行っている。また、投稿した学生が回答を求めている場合は、担当教職員が回答を作成し、関連する教職員及び学部長が最終確認を行い、改善の是非とその理由を添えて、担当教職員又は学生課からメール又は窓口にて直接回答を行っている。

歯学部内には学生自治組織として、全体を統括する「学生会」や公認クラブを統括する「クラブ協議会」などがあり、会長等の幹部学生と日頃から学生生活委員会や学生課と連携を取り、学生生活や課外活動等に関連した内容について、意見を聴取したり、協議を行ったりしている。また、毎年11月に本学軽井沢研修所において、1泊2日で「リーダーズキャンプ」と称して、学生会、クラブ協議会、球技大会実行委員会、桜歯祭実行委員会、歯学体評議委員、各クラブ代表者の学生等及び学生生活委員が一同に介し、学生生活や課外活動に係る1年間の振り返りや今後のクラブ及び行事運営等について学生間で協議を行い、学生生活委員会への報告や要望・提案などを行う場を設けている。学生会から提出された要望書については、学生生活委員会へ報告を行い、授業関連等の内容については、学務担当や教務課、施設関係等の内容については、庶務課や管財課等の関連部署へ情報共有を行い、検討及び回答をいただいた後、内容を取りまとめ、学生担当名で学生会会長宛てに回答書を提出するなどしている。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

<評価の視点>

- ・教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。
- ・教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨ 学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第172条の2第1項に定める以下の教育情報は、最新の情報に更新されていますか。

- (1) 教育研究上の目的
- (2) 教育研究上の基本組織
- (3) 卒業の認定に関する方針
- (4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
- (5) 入学者の受入れに関する方針
- (6) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
- (7) 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数
- (8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
- (9) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画

- (10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
- (11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
- (12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
- (13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

- 全ての項目が更新されている。
- 一部の項目が更新されていない。
- その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

<評価の視点>

- ・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑩ 学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

内部質保証を推進する組織として，令和3年度から，歯学部内部質保証推進委員会を設置発足し，自己点検・評価報告書を基に改善事項を抽出し，改善項目ごとに学部内組織である学務委員会や研究委員会などに改善指示を出して，PDCAサイクルが有機的に連関するシステムを構築している。

現在，教学IRに基づくPDCAサイクルによる教育改善に取り組んでおり，令和5年度から新カリキュラムの導入しており，今後はFD・SD活動との連携を推進している。

また，学外の有識者による第三者からの評価機会を設けて，内部質保証体制の改善を図っていく予定である。

学生課においては，点検・評価項目①で述べたように，常日頃より学生及び学生団体から直接意見や要望を聴取できる仕組みや場を設けており，より良い学生生活の向上に向けた検討や検証を行っている。

学生生活委員会においては，学生行事ごとに，担当委員を割り当て，学生への指導や学生との連携を取っており，各担当委員から学生生活委員会時に進捗状況の報告や，各行事終了後に反省会を開催し，改善点などが挙げた場合は，次年度に向けた検討などを実施している。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

歯学部内部質保証推進委員会は，歯学部教学戦略委員会を含めた各委員会からの定期的な報告を受けて，その内容の確認や検証を実施し，必要に応じて改善・修正等の指示を行うことで相互にけん制することができる。

基準 3 教育研究組織

1 現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

<評価の視点>

- ・大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮した上で、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑫ 学問の動向や社会的要請等に対応すべく、学科や研究所の新設、学科の改組等、教育研究組織の見直しについて、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

現状では、研究所の新設及び研究組織の見直しを図る必要が生じていないため、研究組織の見直しについて、点検・評価（検討・検証）は行っていない。

今後、研究組織の見直しが生じた場合は、研究委員会又は総合歯学研究所運営委員会において、運営内規等に基づき点検・評価（検討・検証）を行う予定である。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

総合歯学研究所は、歯学に関する学理・技術の研究、特に歯学の各分野にわたる総合的調査・研究を行い、もって学術の交流発展に寄与することを目的としている。

本研究所では、研究費の合算使用等で購入した大型機器の設置や各講座で所有している研究機器の供出により、講座の垣根を越えた研究機器の利用が可能となり、共同研究の推進につながっている。

また、本研究所には動物実験施設も設置しており、実験動物飼育管理等を業務委託することにより、研究者が動物実験を実施しやすい環境が整備されている。

【問題点】

各講座から供出した研究機器の管理の面で、一部の教員へ負担が偏っていることが挙げられる。この問題を解決すべく、研究施設使用料金として研究者から共用ラボ等の使用料金を徴収し、研究所の管理充実費に充てることにより、歯学部から別途予算支出することなく改善が図れるように、研究委員会及び総合歯学研究所運営委員会で骨子を定めた。既に本件は教授会で報告され、

令和7年度から施行する予定である。これにより、研究施設を実際に使用する研究者から平等に使用料金を徴収できるため、一部の教員に対しての費用負担は解消されると思料する。

今後は、研究委員を中心とした総合歯学研究所の運営に関するワーキンググループにおいて、共用ラボの管理充実費の配分や機器の管理方法を協議し、本研究所の充実につなげていく予定である。

基準4 教育・学習

1 現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的な在り方を示していること。

<評価の視点>

- ・卒業の認定に関する方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成及び実施に関する方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- ・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

[卒業の認定に関する方針について] (学士課程)

⑬ 授与する学位ごとに定めていますか。

[自己評価]

- 定めている。
- 定めていない。
- その他回答

⑭ 日本大学教育憲章の「自主創造」の8つの能力との関連性が明確ですか。

[自己評価]

- 明確である。
- 見直す必要がある。
- その他回答

⑮ 「学生が修得すべき知識」、「技能」、「態度」等、当該学位にふさわしい学習成果を示していますか。

[自己評価]

- 示している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

⑯ 能力（コンピテンシー）の表現は、「～できる」又は「～を身に付ける」に統一されていますか。

[自己評価]

- 統一されている。

見直す必要がある。

その他回答

⑰ 「何ができるようになるか」に力点を置き、学生が身に付けるべき資質、能力の目標（学修成果）が明確化されていますか。

[自己評価]

明確化されている。

見直す必要がある。

その他回答

⑱ ステークホルダーが見て、分かりやすく、理解しやすい表現・内容となっていますか。

[自己評価]

なっている。

見直す必要がある。

その他回答

[教育課程の編成及び実施に関する方針について]（学士課程）

⑲ 授与する学位ごとに定めていますか。

[自己評価]

定めている。

定めていない。

その他回答

⑳ 卒業の認定に関する方針との関連性が明確ですか。

[自己評価]

明確である。

見直す必要がある。

その他回答

㉑ 卒業の認定に関する方針に基づき、「教育課程の体系」、「教育内容」、「教育課程を構成する授業科目区分」、「授業形態」、「学修成果の評価」を示していますか。

[自己評価]

示している

見直す必要がある

その他回答

㉒ ステークホルダーが見て、分かりやすく、理解しやすい表現・内容となっていますか。

[自己評価]

なっている。

見直す必要がある。

その他回答

点検・評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点>

- ・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

⑩ 各授業科目は、授与する学位（又は、課程・専攻）と整合していますか。

[自己評価]

- 整合している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

⑪ 各授業科目は、体系的に編成されていますか。

[自己評価]

- 編成されている。
- 見直す必要がある。
- その他回答

⑫ 各授業科目の到達目標が、シラバスに明示されていますか。

[自己評価]

- 明示されている。
- 見直す必要がある。
- その他回答

⑬ 各授業科目は、学習時間を考慮し、授業期間及び単位が設定されていますか。

[自己評価]

- 設定されている。
- 見直す必要がある。
- その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- ・授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な

指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

③④ 学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

[自己評価]

- 対応している。
 見直す必要がある。
 その他回答

③⑤ シラバスは、学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

[自己評価]

- 十分である。
 見直す必要がある。

毎年度、作成したシラバスを学生に公開する前に、定めた点検項目に基づいて授業を担当しない教員による2回以上のシラバスチェックを行う予定である。

その他回答

③⑥ 学生が意欲的かつ効果的に学習できるように、以下の項目について取り組んでいますか。

- (1) 授業の履修に関する指導
- (2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
- (3) 授業外学習に資するフィードバック

[自己評価]

- 全ての項目について取り組んでいる。
 一部の項目について取り組んでいない。
歯学部では、ほぼ全て必修科目であるため、履修指導がない。
 上記以外の事項について取り組んでいる。
 その他回答

点検・評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・ 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・ 成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
- ・ 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・ 学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・ 卒業の認定に関する方針に則して、適切に学位を授与しているか。

③⑦ 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。

[自己評価]

- 実施している。
見直す必要がある。
その他回答

③⑧ 成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

[自己評価]

- 明示している。
見直す必要がある。
その他回答

③⑨ 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を、客観的かつ厳格で、公正、公平に行っていますか。

[自己評価]

- 行っている。
見直す必要がある。
その他回答

④⑩ 学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

[自己評価]

- 明確である。
見直す必要がある。
その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

<評価の視点>

- ・学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・学習成果を把握・評価する指標や方法は、卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

④⑩ 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法について記述してください。

教育理念及び教育目的に示されているとおり、歯科医師の養成を達成するために学生に修得してほしい能力を卒業の認定に関する方針に明示しており、各授業科目におけるシラバスには、どの項目を修得するための科目なのかが明示されている。

また、アセスメント・ポリシーを定めており、学生の学習成果の達成状況を三つの方針に照らして検証している。検証結果は、歯学部の実態把握と教育改革・改善並びに学生への学修支援に活用できるようにPDCAサイクルの連環を意識している。

④ 上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を、学部等でどのように活用しているか記述してください。

学生の学修成果の達成状況を三つの方針に照らして検証している。検証結果は、歯学部の実態把握と教育改革・改善並びに学生への学修支援に活用できるようにPDCAサイクルの連環を意識している。

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

⑤ 教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等について記述してください。

アセスメント・ポリシーに基づき点検・評価及び改善・向上に向けて取り組んでいる。

1 教育課程（学部）レベルのアセスメント・ポリシーとして、次の4項目を設定して、学生に明示している。

- ① 日本大学歯学部が求める知識・技能及び態度が身についているか、それぞれに適した方法で多面的かつ総合的に検証・評価します。
- ② 臨床実習生（歯学）として患者診療を担当できる能力が身についているか、歯学生共用試験であるCBT (Computer Based Testing) 及びOSCE (Objective Structured Clinical Examination) を用いて総合的に検証・評価します。
- ③ 臨床研修開始時に必要な臨床能力が身についているか、歯学生診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験 (Post-CC PX: Post-Clinical Clerkship Performance Examination) を用いて総合的に検証・評価します。
- ④ ディプロマ・ポリシーに掲げた能力が身についているか、成績評価、単位修得状況及び卒業要件達成状況等を用いて多面的かつ総合的に検証します。

2 科目レベルのアセスメント・ポリシーとして、次のとおり設定し、その内容を学生に明示している。

シラバスで提示された学修目標に対する評価や学生授業評価等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を検証します。なお、科目の成績評価は、筆記試験、口頭試験、実

技試験、レポート、ポートフォリオ、観察記録及びブルーブックなど、科目の特性や到達目標などを踏まえて、教員がシラバスに明示した方法に沿って行います。

3 各ポリシーレベルの検証方法を設定しており、カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかの検証については、教育課程レベルでは各科目の成績、総括試験1・2の成績、振り返り講義試験の成績、修得単位、CBT・OSCE、Post-CC PX、アセスメントテスト、学生授業評価アンケート、退学率、休学率といった項目ごとに点検・評価し、改善・向上に向けた計画を策定している。また、各科目レベルでは各科目の成績、学生授業評価アンケート、パフォーマンス評価といった項目ごとに点検・評価し、改善・向上に向けた計画を策定している。

4 ディプロマ・ポリシーに関する具体的な評価方法についても設定しており、教育課程レベルでの評価方法は、歯科医師国家試験合格率、学位授与率、Post-CC PX、CBT、OSCE、アセスメントテスト、総括試験の成績、振り返り講義試験の成績、各科目の成績、授業評価アンケートといった項目を設定しており、科目レベルでの評価方法は、各科目の成績、授業評価アンケートといった項目を設定している。

学務委員会が主体となり、上記各項目に基づいた教育改革・改善及び学生への学修支援に活用できるようにPDCAサイクルの連環を意識しており、適宜対応を行っている。

⑤② 点検・評価するに当たり、学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

試験等による学修成果については、速やかに学務委員会において把握し、教育課程レベルや科目レベルにおける検証を行い、必要に応じて改善を行っている。

⑤③ 教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に当たり、自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

アセスメント・ポリシーで設定した項目等に基づき、学務委員会において点検・評価を行った結果に基づき、当該年度若しくは次年度での教育課程や教育方法改善を毎年度行うことによりPDCAサイクルの連環を継続している。令和5年度からスタートした新カリキュラム以前もパッチを適用させるような小規模なカリキュラムの改善を継続してきていたが、これまでになかった18歳人口の減少、歯科大学を選ぶ受験者数の減少、共用試験の公的化、国家試験合格者数の減少、歯学教育評価の受審などへの対応といった環境の変化を乗り越えるためには、抜本的なカリキュラムの改善が必要であるということを経験した結果、令和5年度からの新カリキュラム導入に至った。令和6年度は第1・2学年が新カリキュラム適用の学年となり、前年度の点検・評価結果に基づいて更にアップデートされたカリキュラム運用を行っている。

2 長所・特色・問題点

特になし

基準5 学生の受け入れ

1 現状分析

点検・評価項目①

入学者の受入れに関する方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

＜評価の視点＞

- ・入学者の受入れに関する方針は、学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- ・入学者の受入れに関する方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- ・入学者の受入れに関する方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。
- ・入学者選抜に当たり、特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- ・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

⑤④ 入学者の受入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

[自己評価]

- 設定している。
 設定していない。
 その他回答

⑤⑤ 入学者の受入れに関する方針には、卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」、「学力水準」、「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

[自己評価]

- 示している。
 見直す必要がある。
 その他回答

⑤⑥ 入学者選抜を、体制・仕組みに基づき公平、公正に実施していますか。

[自己評価]

- 実施している。
 見直す必要がある。
 その他回答

⑤⑦ 入学者選抜に当たり、特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

[自己評価]

- 整備している。
 見直す必要がある。
 その他回答

点検・評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正

に管理していること。

<評価の視点>

- ・ 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表2）

学部・学科等名称	入学定員充足率の5年平均 (令和2年度～令和6年度)	収容定員充足率 (令和6年度)
歯学部	0.99	1.04
歯学部歯学科	0.99	1.04

㉘ 「大学基準協会の評価の指針」により、定員超過あるいは定員未充足の場合は、どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・ 学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・ 点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

㉙ 学生の受け入れに関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

入学試験検討委員会において、各種入学者選抜に関する事項の審議・検討、入学者選抜の適正性に関する検証を定期的に行っている。

また、次年度以降の入学者選抜についても、上記委員会において前年度の状況及び結果検証し、各種入学者選抜における募集人員の見直し及び入学者選抜方式の拡充を図っており、令和7年度からは学校推薦型選抜（指定校制）を導入している。

2 長所・特色・問題点

特になし

基準6 教員・教員組織

1 現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

<評価の視点>

- ・「学部等教員組織編制方針」に基づき、教員組織を編制しているか。
 - ▶専任教員数の遵守、教員の構成
 - ▶教育効果に配慮したクラス編成、専任教員の授業負担への配慮
 - ▶教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化
 - ▶教員の資質向上
 - ▶その他、学部等として重視するポイント
- ・教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
- ・T A, S A又はG S Aを置いている場合、ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

(学士課程)

⑥⑩ 学部・各学科における専任教員数は、設置基準を満たしていますか。

[自己評価]

- 全ての学科において満たしている。
- 一部の学科において満たしていない。
- その他回答

(学士課程)

⑥⑪ 学部・各学科における教授数は、設置基準を満たしていますか。

[自己評価]

- 全ての学科において満たしている。
- 一部の学科において満たしていない。
- その他回答

⑥⑫ 特定の教員に過度な授業負担が生じないように、どのように配慮しているか記述してください。

「教員の勤務等に関する内規」に基づき、教育・研究・診療業務等総合的に踏まえて、講義の持ち時間管理を行っている。

⑥⑬ 教育研究活動を実現するために、教員と職員とがどのように役割分担をし、それぞれの責任を明確にし、協働・連携しているか記述してください。

教員は主として、専門的な知識・スキル等に基づき教育研究活動及び診療を行い、職員は教員が当該教育研究活動及び診療臨床を行うに当たり関連諸規程等に基づきチェックを行い、円滑に進めることができるよう協働・連携している。

⑥⑭ T A, S A又はG S Aを置いている場合、どのようなガイダンスや研修を実施し、どのような業務をさせているか記述してください。

【ガイダンス・研修】

TA：毎月開催の学習指導委員会において、学生への指導方法や方針について指示している。また、毎年TA研修会を開催してTA業務における問題点を洗い出し、その解決策や対応策を発表している。

【業務】

TA：TAを専任教員で構成する面談班に組み入れて学生の面談や学修方法の相談を担当させている。また、授業内サポートや試験監督なども担っている。

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- ・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑦ 教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

教授，准教授及び専任講師の採用については，原則，公募により候補者を募集する。また，助教については，講座長等が推薦する者（当該講座に所属する専修医・専修研究員や以前に当該講座（医局）に所属していた者などのうち，教育・研究・診療活動の円滑な実施に必要な能力を有すると認められる者）を採用している。

⑧ 「教員の募集」，「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

[自己評価]

公正に行っている。

基準や手続き方法を見直す必要がある。

その他回答

⑨ 教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

講座制を採用していること，さらに，原則，教授以外の定年退職者の補充は助教を採用することとしているため，教員の年齢構成に著しい偏りが生じない。

なお，年齢構成については，60歳以上19.0%，50歳～59歳28.0%，40歳～49歳27.0%，30歳～39歳25.0%，29歳以下1.0%となっている。

⑩ 教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

現在，学生の男女比が半々であることを踏まえ，教員の採用に当たっては，能力ある女性の採用を積極的に採用している。また，ダイバーシティ推進委員会では育児や介護と仕事が両立

しやすい環境整備を進めるためアンケート調査を既に実施済みであり、その具体的な策について検討中である。

なお、現状、教員の男女割合は男性の割合は76.0%、女性の割合は24.0%である。

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

- ・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い、成果を得ているか。
- ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取組を行い、成果を得ているか。
- ・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

⑭ 教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために、どの組織が、どのように取り組み、その結果どのような成果を得ているか記述してください。

歯学部FD委員会を設置し、各種ワークショップ等への参加や講習会の企画・運営及び学生による授業評価の実施・検討を行い、教育の質向上に向けて、次の取組を行っている。

① 学生による授業評価（以下「授業アンケート」という）の実施

歯学部FD委員会内の「学生による授業評価小委員会」を中心に、授業アンケートを実施している。授業アンケート結果は、委員会で定めた判定基準に基づき同小委員会で分析を行い、教員の改善が必要と判断された教科は、担当教員に改善報告書の提出を求めている。

改善報告書は、授業アンケートを実施した全科目のフィードバックコメントとともに、歯学部HP（学内イントラネット）で公開している。

② 教員相互の授業参観について

授業内容の向上を目的に、歯学部FD委員会内の「授業公開実施小委員会」が主体となり、教員間での授業参観を実施している。授業を行った教員には参観報告書をフィードバックし、学生による授業票アンケート結果とともに、授業改善に役立てられている。

③ 講習会・講演会・ワークショップの開催と周知

FD委員会が主体となり、講習会の企画やワークショップ情報を提供しており、教員の教育改善の意識付けの一助としている。

④ 学生FD活動について

歯学部では平成28年に、学生主体の「しゃべり場」が始動し、学生と教職員が意見を交わす機会を設けている。

歯学部FD委員会内の「学生FD小委員会」のサポートの下、テーマの選定から運営、発表及びまとめは学生が行う。ここで出た意見は、歯学部FD委員会を経て、「学務委員会」及び「学生生活委員会」に報告している。

⑮ 教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、どの組織が、どのように取り組み、その結果どのような成果を得ているか記述してください。

研究委員会及び事務局にて、教員の研究活動の活性化に向けた研究環境の改善案などの検討や、公的研究費を含めた外部研究費を獲得するための施策の実施等を随時行っている。

令和7年度施行予定である総合歯学研究所施設使用料金を研究者から徴収し、共用ラボの管理充実費として運用する施策は、共用ラボにおける研究環境の整備につながるため、教員の研究力向上や共同研究が活発になると思料する。さらに、令和6年度からは、外部研究費への積極的な申請及び採択率向上を促進するために、科学研究費審査委員経験者を中心としたアドバイザー制度等を活用した研究計画調書の事前査読を行った。成果については、若手研究者を中心として申請数は上昇したが、採択結果が2月末日に通知されるため、通知され次第、分析を行う予定である。

また、本学部で発行している「Journal of Oral Science」は、「研究紀要」として扱っており、投稿の半数が海外からのものであり、インパクト・ファクターが付与されている「学術誌」でもある。日本はもとより世界で引用されているため、本学部の研究者が積極的に投稿することにより、本学部での歯学研究成果を世界に公表することが可能なため、社会貢献等の活性化につながっている。

⑦ 教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

総合歯学研究所の研究成果報告として、年に一度研究報告書を作成している。本報告書は、各講座の研究成果としての論文をまとめたものであるが、事前に研究委員会による査読を行うことで評価を行っている。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑧ 教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

大学設置基準及び「大学等の教員配置計画策定に係る基本方針」に基づき策定された「教員配置計画」及び「日本大学歯学部教員定数に関する内規」により、講座ごとに定員数を規定し、適正な教員組織を構築している。予算作成時に現在の配置状況を学部長、事務局長及び庶務課長が点検・評価し、適切な教員配置になるよう採用計画を立てている。

また、原則、教授以外の定年退職者の補充は助教を採用することとしており、これによって、学部全体としての教員組織における年齢層不均衡の是正や昇格を視野に入れた若手教員のモチベーション向上につながっている。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

共用試験に合格した学生による医業を通じた歯学教育の機会となる臨床実習の充実化を重視している。

採用については、必要に応じて、医・歯学系大学宛での公募に限らず、研究職に関する求職・求人情報提供サイトを利用することとしている。

任用及び昇格については、研究活動実績のみならず、各種研究費等の受領状況、教育・学生指導・学部への貢献、授業担当状況、教員の教育実績及び診療実績等の審査基準を明確化し運用している。

講習会の参加率及び授業評価アンケート等の参加率が高く、歯学部におけるFD活動への理解が得られている。

【問題点】

歯科医師国家試験の合格率を上げるため、補習等の教育体制の充実と、学習支援体制の強化の充実を検討していく。

基準7 学生支援

1 現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。
- ・各種の学生支援に当たり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。
- ・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

[修学支援（学習面）]

- ・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。
- ・障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。
- ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応しているか。

[修学支援（経済面）]

- ・学生に対する経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等）を、学生の実態等に応じて行っているか。

[生活支援]

- ・学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導相談を、学生の実態に応じて行っているか。
- ・学生の孤立を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

[進路支援]

- ・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

[その他支援]

- ・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

[学生の基本的人権の保障]

- ・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

[修学支援（学習面）]

㉙ 学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように，どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

- ・成績評価結果を学生へフィードバックすることによる学生自身が立ち位置を把握できる環境の構築
- ・成績評価結果の教員間での情報共有に基づく面談
- ・PDC Aサイクルによる授業改善の継続
- ・第5・6学年における1学年を複数班に分けた学修に関わる定期面談
- ・第6学年における成績結果に基づく少人数制での基本事項復習

㉚ 留年者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

学年進級制を導入しているため，年度末に留年が確定した学生に対してクラス担任や学務委員会が面談を必ず実施している。また，成績や出席状況不良の学生に対しては留年を未然に防ぐ観点から面談を実施している。

㉛ 退学希望者について，どのように状況を把握し，どのように対応しているか記述してください。

退学希望者については，クラス担任等による学生面談において状況を把握しており，本人や保証人に希望を確認した上で，転部などの可能性がない場合は退学の手続きを取っている。

通常時における学生との個別面談や三者面談を適宜行っており，加えて6月の学年別懇談会及び懇親会や10月の学年別懇談会における保証人面談も行うことにより未然に退学を防ぐ対策を取っている。

㉜ 留年者や退学希望者の減少に向けて，どのように取り組んでいるか記述してください。

- ・成績評価結果を学生へフィードバックすることによる学生自身が立ち位置を把握できる環境の構築
- ・成績評価結果の教員間での情報共有に基づく面談
- ・PDC Aサイクルによる授業改善の継続

[修学支援（経済面）]

㉓ 学生に対して、経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

学部の特性上、他学部と比較して経済的困窮者は少なく、高等教育の修学支援新制度（授業料減免）や日本学生支援機構奨学金及び学内の貸与奨学金制度以外で特別設けている制度などはない。

ただし、ひとり親世帯等で家計収支が十分でない学生もおり、わずかではあるが、学費等について相談に来る学生もいるため、相談があった際には、主に学生課で話を聞き、奨学金の案内やアルバイトと学業の両立について、アドバイスを行っている。

[生活支援]

㉔ 学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

クラス担任制を導入しており、第1～6学年それぞれに対して学年主任1名、クラス担任3～4名（いずれも専任教員）を充て、学業、家庭、経済的問題及び人間関係等、様々な学生の悩みに対する相談に対応している。また、毎月1回、クラス担任者会を開催し、各学年の情報共有を行っている。本会のメンバーは、学生担当、学務担当、学務・学生生活の各副委員長、全学年の学年主任・クラス担任、教務課長、学生課長及び幹事の学生課職員で構成されている。

各学年に学年代表者の学生4名を配置し、各学年の意見の取りまとめや決め事などの際に中心としてクラスを運営しており、学年主任・クラス担任や学生課との橋渡し役も行っている。また、年2回を上限に、各学年1回当たり3万円の学年懇親会の補助を行っており、毎回多くの学生に加え、学年主任・クラス担任や各科目の指導教員なども参加し開催されている。学年懇親会の補助の他にも、各公認クラブに対して、年3回を上限に、各クラブ1万円のクラブ懇親会の補助も行っており、人間関係構築の一助となっている。

なお、学年懇親会補助及びクラブ懇親会補助は、それぞれ内規で定めている。

入学時のオリエンテーションの際に、学生担当からの話で、人間関係を構築することの大切さの説明に加え、公認クラブへの積極的な加入を推奨している。

孤立で悩んでいる学生がいる場合は、学年主任・クラス担任に限らず、学生課職員や学生支援室の本部派遣カウンセラーなども相談に当たっている。

[進路支援]

㉕ キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

原則歯科医師国家試験に合格することを第1の目標としており、合格、卒業後も必ず臨床研修を最低1年間経る必要があるため、具体的なキャリア教育・キャリア形成支援等はない。ただし、臨床研修や自衛隊（歯科医官）の募集案内などは学生課で行っている。その他については、臨床研修のマッチング協議会への登録手続き時に、総合診療科の教員などが説明会を実施したり、学年主任・クラス担任が個々に学生の進路相談に応じたりしている。

[その他支援]

⑥ 正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について、どのように活性化を図っているか記述してください。

部活動については、前段で述べたようにクラブ協議会を中心とした積極的な活動や入学時のオリエンテーションで積極的にクラブへ加入し、学生社会の枠組みの中で社会性を身につけたり、人間関係を形成したりするよう説明をしている。また、クラブ活動以外にも、球技大会や桜歯祭といった学内行事の委員として積極的に活動を行うよう周知を行っている。

ボランティア活動については、カリキュラムの都合上、時間及び労力的に余裕のある学生が多くないことから、積極的な参加を促すといったことなどはせず、募集案内などがあった場合には周知し、任意で行う程度にとどめている。

[学生の基本的人権の保障]

⑦ ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応等、学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

大学全体で実施している人権相談窓口のようなハラスメント防止やプライバシー権の保証や苦情申立ての専用窓口などは設けていないが、教職員と学生や学生間で何か問題が起きた際には、学年主任、クラス担任、学生課及び学生支援室などで学生及び保証人から相談を受ける体制を取っている。また、事案によっては、関係部署や関係する教職員で解決のため、対応に当たっている。

近年はSNSの利用によるプライバシーに関連したトラブルなども起こり得るため、入学時のオリエンテーションにおいて、学生担当からSNSの利用に関する注意喚起に加え、直近2年（令和5～6年度）は、神田警察署の署員の方を招き、SNSの利用に関する注意喚起を行っていただいている。

入学時のオリエンテーションにおいて、二十歳未満の飲酒に関する注意喚起とともに、アルコールハラスメントについても注意喚起を行っている。また、公認クラブに対しても、新入生歓迎会などで飲酒の強要や未成年飲酒が起きないように、指導を行っている。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑧ 学生支援に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

前段で述べた、学生からの意見箱や学生会等の学生団体との連携により、日頃から学生の考えていることなどを把握しながら、学生生活委員会や学生課で学生支援や学生生活に関わる事

項の検討、見直しを随時行っている。また、関連部署や教職員との情報共有を行い、それらを基に、内容に応じて関連部署や担当教職員で検討・検証を行っている。なお、学生から上がった要望書や要望書に対する回答書などは、執行部会や教授会でも随時報告を行っている。

学生からの要望を機に改善や要望に応えた直近1年間の具体的な成果は、以下のとおりである。

(1) 牛井チェーン松屋の食品自販機の導入

近隣にコンビニや飲食店などが多数あるものの、財政面や学生数等が他学部と比較して少なく、業者の採算が取れないといった問題等により、建物館内に食堂がなく、学生から食堂の設置や弁当販売等、館内で食品を購入し済ませられるようにしてほしいという要望が多数あり、学生課と庶務課で検討を行い、電子レンジで加熱可能な牛丼や定食メニューを購入できる食品自販機を導入した。また、自販機導入後、既存2台の電子レンジに追加で2台、計4台設置し、混雑緩和の対応を行った。

(2) 共用エリア（講義室前廊下）へのベンチ設置

本館2～3階の各講義室前の共用エリア（廊下）に、一息つける場所としてベンチを設置してほしいとの要望があり、第1～6学年の各講義室入口付近の廊下に2脚ずつ、計12脚のベンチを設置した。

(3) 講義室・実習室内エアコン吹出口への風除けルーバーの設置

講義・実習中に、座席により風が直接当たり暑い、寒いや具合が悪くなるといった意見が学生から多数意見が寄せられたため、管財課及び教務課と検討を行い、本館内の全講義室・実習室のエアコン吹出口に、風除けのルーバーを設置した。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

日頃から、学生の声を聞くことができる体制が取れていることは、改善・向上に取り組むに当たり、迅速な対応につながることやかつ運営において学生の意見を反映することができるといった長所がある。

【問題点】

学生から意見を聴取できること自体は良いことだが、中には偏った主観的と受け取れる意見・要望もある。内容によっては学生の意見を基に、必要と判断した場合は、全学生を対象にGoogle Forms等でアンケートなどを実施することもあるが、一つの検討事案に対して、全員一致した意見とはならないため、学部として決定した内容が、希望どおりと感じる学生もいれば、不本意と感じる学生もいるため、学生全員の期待には沿えないといった問題や妥協点を見つけることが難しいという問題がある。

また、期待には応えたいが、財政的な問題や所管部署との意見の相違により実現できないことがあるといった問題もある。

基準8 教育研究等環境

1 現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。
- ・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。
- ・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

⑧9 バリアフリーへの対応をしていますか。

[自己評価]

- 全ての校舎において対応している。
 一部の校舎において対応していない。

■その他回答

バリアフリーへの対応としては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」を遵守し、学校施設のバリアフリー整備を推進している。

⑧0 施設、設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

[自己評価]

- 全ての校舎において対応している。
 一部の校舎において対応していない。

■その他回答

安全衛生委員会において、安全衛生日誌（チェックリスト）に基づき毎月1回の学内巡視を実施しており、避難経路の確保状況、消火器設置等消防設備の状況確認、照明器具の不良及び床、壁、天井等施設の損傷確認及びトイレ・洗面台等衛生設備の状況確認等を行い教育研究等の環境整備に努めている。

⑧1 施設、設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

[自己評価]

- 全ての校舎において対応している。
 一部の校舎において対応していない。
 その他回答

⑧2 学生や教員に対し、ネットワーク環境やICT機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

ネットワーク環境は、「日大WAN」を利用し、1Gbpsから10Gbpsに改善の上、接続（運用）している。その結果、大容量かつ高速通信を実現し、遠隔授業等の教育環境が改善（整備）し、現在、運用している。

学生に対しては、教務課窓口においてネットワーク環境の設定や電子デバイスの設定等について分からないことなどのサポートを行っている。また教員に対しては、授業に関するネットワーク環境やICT機器に関するトラブルサポートを教務課が担当している。

⑧3 学生の自主的な学習を促進するために、どのように環境整備をしているか記述してください。

図書館の施設として、ラーニングコモンズ（個人やグループを問わず自由に学修できるスペース）、グループスタディールーム（8名程度まで入れるブースを設置し、学生同士による口頭試問などによる学修ができるスペース）及び図書館閲覧室（静寂な空間で個人学修ができるスペース）を整備している。

また、授業で使用しない時間帯の講義室については学修スペースとして開放している。

⑩ 学生に対し、情報倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

第1学年前期「医療統計学」及び後期「データサイエンス」において情報倫理における教育を行っている。

⑪ 教職員に対し、情報倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

情報の漏えい及び個人情報の紛失等を防ぐことを目的としたリーフレットを毎年度全ての教職員に配布し、教職員の情報倫理の確立に努めている。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・ 図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
- ・ 図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。
- ・ 図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。

⑫ 図書や学術情報資料の利用促進のために、どのように取り組んでいるか記述してください。

令和4年4月1日から、本館1階・地下1階で開館し、運用している。

8月・3月を除き、月1回図書委員会を開催し、良質な歯学系・医学系の専門書を中心にしながら、教員・学生からの希望を募って知的好奇心を満たすための幅広い書籍・雑誌の選書・収集も行っている。

学生が1人で読書したり勉強したりするのはもちろん、複数人でディスカッションしながら学べるような、自由で明るい学習スペースの提供している。

1階には、専門書を中心に配架した開架式書架のほか、可動式のデスクと椅子を設置した「ラーニングコモンズ」を設置している。

地下1階には、白を基調にした明るい雰囲気閲覧室と、最大8人までのグループで利用できる「グループスタディールーム」を7室設置している。

国立情報学研究所が提供する学術情報検索データベース、CiNii Research, CiNii Books, IRDB（学術機関リポジトリデータベース）を、歯学部所蔵検索システムOPACから使用できるようにしており、利用者は必要とする資料を幅広く探すことができる。

また、総合目録データベース (NACSIS-CAT) 及び図書館間相互貸借サービス (NACSIS-ILL) を活用して、目録情報を整備し他大学図書館との相互利用サービス (文献複写, 文献貸借) に役立てている。

学術情報へのアクセスに関する対応として、図書館歯学部分館 Web サイトに「相談する」と題したページを設け、文献入手及び文献検索に関する相談をオンラインで受け付けている。自館所蔵の有無に関わらず、利用者が必要とする資料について入手に至るまでの案内を行っている。

⑨7 司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：1人，臨時職員：2人，派遣職員：0人，業務委託職員：10人

⑨8 図書館分館独自の取組について記述してください。

学生選書を実施している。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

<評価の視点>

- ・研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分にいき、各教員の研究活動の活性化につなげているか (教員に対する研究費の支給, 研究室の整備, 研究時間の確保, 専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援, 若手研究者育成のための仕組みの整備等)。
- ・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。

⑨9 外部資金獲得のために、どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

各種公募研究費の情報を専任教員問わず全ての研究者に事務の友の業務連絡及び研究事務課ホームページ内で周知している。

また、科学研究費については、科学研究費審査委員経験者等の研究者による研究計画調書の事前査読を実施している。これにより、採択申請件数及び採択件数の増加が期待される。

⑩0 研究時間確保や研究専念期間保障のために、どのような制度や取組があるか記述してください。

サバティカルやクロスアポイントメントなどの特筆すべき制度は導入していないが、海外派遣研究員制度などで長期間にわたって海外の研究機関等に直接出向いて研究活動を実施するに当たり、本学部では海外での消耗品等の購入を認めていなかったため、現状を見直し、海外においても研究費を使用することが可能となる制度を令和7年度から施行する予定である。これにより、海外でも効率的に研究を継続することが可能となる。

また、前述の科研費の申請については、5月から研究計画調書の事前査読を実施しており、8月中旬の学内提出期限まで査読期間を長く設けている。これにより、申請者と査読者がディスカッションしながら、時間をかけて研究計画調書を推敲できる環境を整備している。そのた

め、研究計画に実行性を持たせることが可能となり採択率の向上につながることや科研費申請以外の研究を効率的に行う時間を確保することが可能だと思料する。

⑩ 若手研究者育成のために、どのように取り組んでいるか記述してください。

研究活動を行うに当たり、研究倫理教育及びコンプライアンス教育を大学院生に実施している。

また、若手研究者支援に手厚く、大学院修了後、講座に専修医等で残った後にも、指導教員が中心となって継続して研究指導を実施している。さらに、研究者としてのキャリアパスを形成するために、科研費等に積極的に応募するように若手研究者に研究委員会で呼び掛けており、前述した研究計画調書を事前査読するサポート体制を整えている。

⑪ RAやPDを置いている場合、どのようなガイダンスや研修を実施し、どのような業務をさせているか記述してください。

RAやPDに特化した組織的なガイダンス及び研修は行っていない。

ただし、動物実験や遺伝子組換え実験等を実施する場合は、教育訓練が必須となるため、専任教職員と同様に受講させている。

⑫ 学生に対して、研究倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

大学院生について、授業科目等で研究倫理教育及びコンプライアンス教育を行っている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑬ 研究等環境に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究支援・促進体制の整備充実等に関する重要事項については、研究委員会にて点検・評価を実施している。定期的に行っている取組として、学内研究費を受領している研究者に研究実績報告書及び研究成果物の提出を義務付けており、総合歯学研究所研究報告会も開催している。その結果、研究委員会及び総合歯学研究所運営委員会で学内研究費による研究成果を適切に把握し、研究委員が点検・評価を実施していることから、次年度の改善・向上に向けて委員会内で協議を行っている。

動物を使用する研究では、動物実験委員会が点検・検討評価し、遺伝子組換え生物を扱う研究では、歯学部遺伝子組換え実験安全委員会において、点検・評価を実施している。日本大学

実験計画等申請管理システム「NU-PRiS」において、申請された計画書を委員で査読しており、適切な研究計画であるか各委員会で審議の上、承認している。実験計画書の更新や変更などの申請漏れがないように、毎月の提出期限を定め、各委員会で点検した結果を研究者に周知することで法令違反とならないような体制を整備している。

病原性微生物等を取り扱う研究では、バイオセーフティが点検・評価を行っており、各講座からバイオセーフティレベル1・2の保管状況の報告及び届出、文部科学省からの調査にも対応している。新校舎である歯学部本館に移動してから、旧校舎から保管場所が変更となったため、改めて届出を各講座に依頼をした。また、病原性微生物等のバイオセーフティレベルが届出を承認されてから、数年後にレベルが上がってしまう事例があったため、令和6年度から各講座には年2回の保管状況の確認及びレベルが上がった場合には、届出をするようにフローを見直した。

ヒトを対象とする医学系実験に関する研究については、倫理委員会が点検・評価を実施している。付属歯科病院の患者からの試料等を取り扱うため、提供者に不利益がないように病院管理課と連携の上、実験計画の審議を行っている。

総合歯学研究所全体の運営等については、総合歯学研究所運営委員会が点検・評価を実施しており、最近の改善点として、研究者による研究施設使用料金を徴収し、研究所の管理充実費に充てることにより、令和7年度から研究環境の改善が見込めると思料する。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

各委員会において、研究活動全体のことから、動物実験、遺伝子組換え実験等に対して点検・評価が行われ、法令違反など見落としがないように進めている。また、最近ではバイオセーフティレベル2の動物実験を新校舎で初めて実施することになったため、動物実験施設にレベル2の実験室を立ち上げた。その際に、専門家の意見を取り入れて機関内承認を行う必要があったため、感染動物実験に造詣の深い生物資源科学部獣医学科の教員に審査委員になっていただき、実験室の審査を実施した。本学部では専門性を有する教員が不在であったため、本学の総合大学としての強みが発揮できた特色のある事例であり、他学部の教員が客観的に審査を行うことにより、本学部の動物実験施設の改善・向上により強くつながった。

【問題点】

一部の委員に業務が集中してしまい、平等に業務が分担されていないことがある。そこで、動物実験委員会では、令和6年度から申請された計画書を委員会で一斉に全委員による点検・評価（本審査）を実施する前に、全委員に分担を振り分けて、計画書の事前査読を行うことにした。これにより、委員個人の査読能力向上や業務効率化につながった。遺伝子組換え実験安全委員会においても、動物実験委員会と同様に、日本大学実験計画等申請管理システム「NU-PRiS」を使用しているため、今後検討していきたい。

基準9 社会連携・社会貢献

1 現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

<評価の視点>

- ・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑩ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

[自己評価]

- 特設サイトを開設している。
- 特設サイトを開設していない。
- その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

⑩ 社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

特になし

2 長所・特色・問題点

特になし